

# 第1部 総論

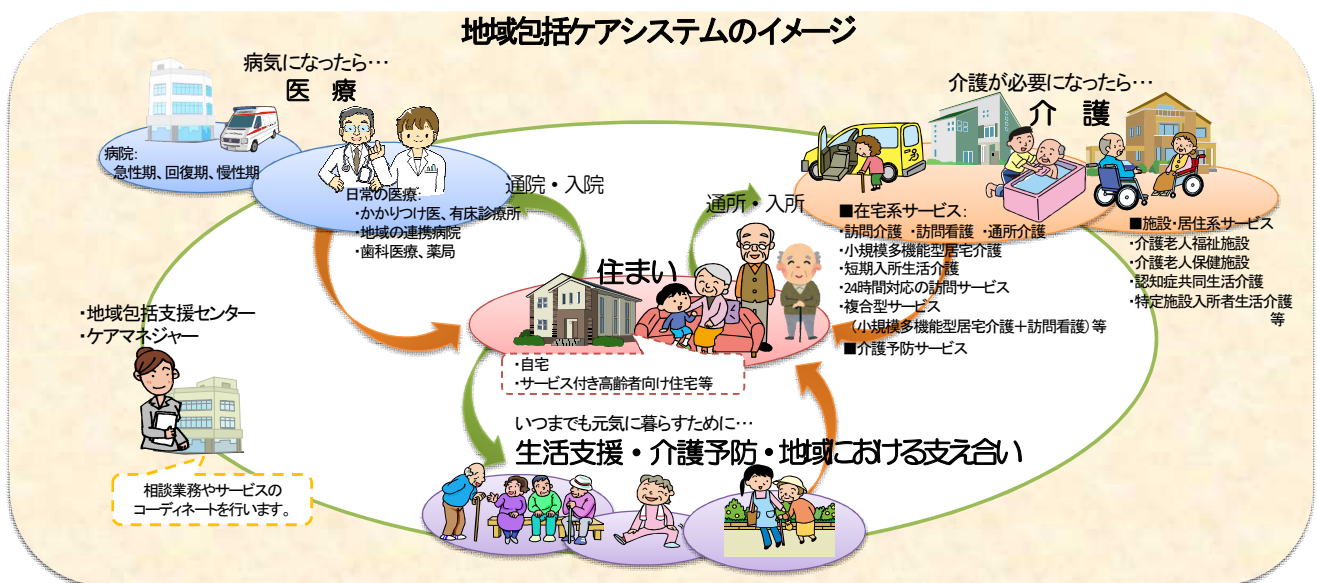
## 第1章 計画の概要

### 1 計画策定の趣旨

我が国の総人口（令和2年9月15日現在）は、前年に比べ29万人減少している一方、65歳以上の高齢者人口は3,617万人と、前年に比べ30万人増加し、総人口に占める割合は28.7%と過去最高となりました。高齢者の総人口に占める割合を比較すると、日本は世界で最も高く、高齢者の増加は諸外国に例をみないスピードで進んでいます。この割合は今後も上昇を続け、第2次ベビーブーム期に生まれた世代が65歳以上となる2040年には、35.3%になると見込まれています。特に、団塊の世代(昭和22年～昭和24年生まれ)がすべて75歳以上となる2025年以降は、医療や介護の支援を必要とする人の増加が見込まれるとともに「高齢者の急増」から「現役世代の急減」に局面が変化することも予想され、膨らみ続ける介護サービス需要への対策と高齢者を地域で支える仕組みづくりを積極的に推進していくことが必要となります。

この状況を踏まえ、国においては、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)を整備し、「2025年を見据えた地域包括ケア計画」により地域包括ケアシステムを構築することが示されてきました。こうした背景により、地域共生社会の実現と2025年、そして2040年に備え、介護予防と健康づくりの推進を通じて健康寿命の延伸を目指すこと、住民主体の通いの場の取組を一層推進し、高齢者の自立支援や介護予防・重度化防止に向けた取組の推進、医療・介護の連携の推進等を行ってまいります。

本計画は、滝川市に住む高齢者が住み慣れた地域で、自立した日常生活を営み、安心して住み続けられるまちを目指して、第6～7期計画において取り組んできた地域包括ケアシステムをより深化・推進するため、2025年を見据えた中長期的な計画の3期目の計画として策定するものです。



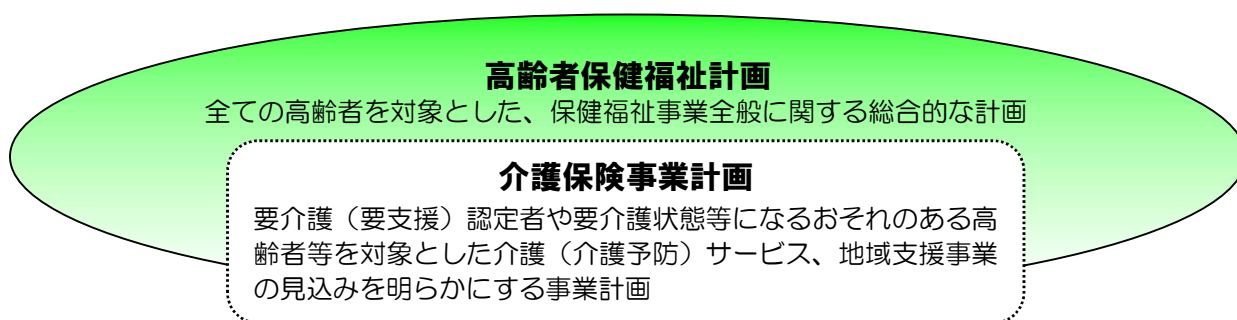
(資料：厚生労働省資料より作成)

## 2 計画の法的位置付け

高齢者保健福祉計画は、老人福祉法第20条の8の規定に基づき、高齢者の生活支援のためのサービス提供のほか、要支援・要介護認定者等に対する介護給付等対象サービスの提供や介護予防の事業などを含め、本市に住む全ての高齢者に対する保健福祉事業全般にわたる総合的な計画として作成するものです。

介護保険事業計画は、介護保険法第117条の規定に基づき、本市における要介護者等の人数、介護給付等対象サービスの種類ごとの量や介護保険の事業費の見込みなどを明らかにする介護保険運営の基となる事業計画として作成するものです。

本計画は、これらの計画が相互に連携することにより、総合的な高齢者福祉施策の展開を図ることが求められていることから、一体的に策定するものです。



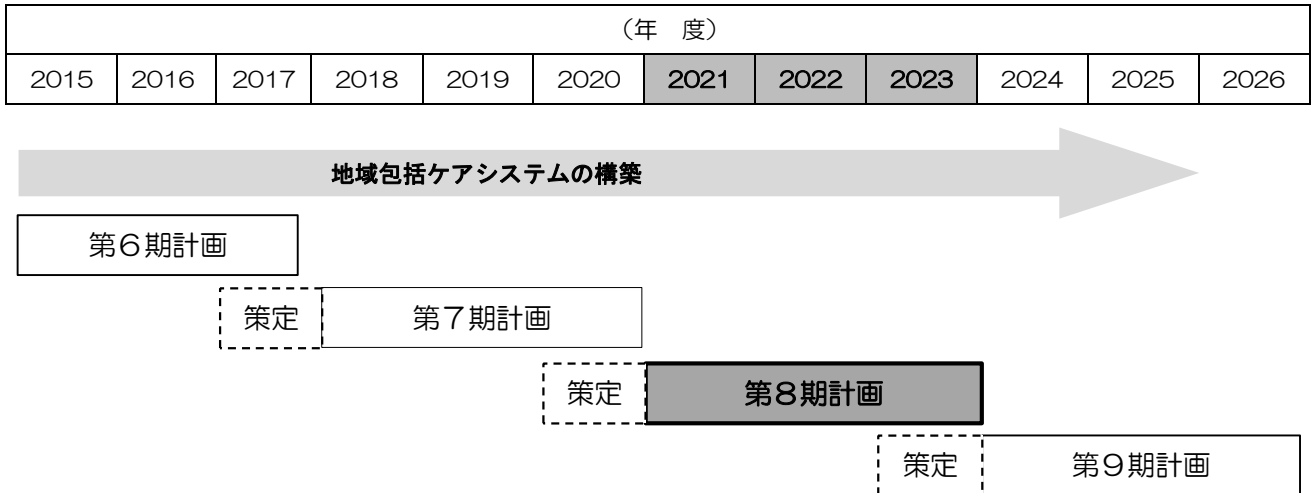
## 3 総合計画等との関係

本計画は、滝川市の目指すべき将来像とその実現に向けた取組の方向性を示す「滝川市総合計画（2012年度～2021年度）」を最上位計画と、人口減少の克服・地方創生に関する取組の方向性を示す「滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2019年度～2023年度）」を上位計画として、これらの計画との調和・整合性が保たれた個別計画として策定するものであり、「滝川市障がい者計画（2018年度～2022年度）」、「滝川市障がい福祉計画（2021年度～2023年度）」、「第2次健康たきかわ21アクションプラン（2013年度～2023年度）」及び「滝川市「生涯活躍のまち」基本計画（2021年度～2023年度）」をはじめとした他の個別計画と連携・整合性を図るものとします。

## 4 計画期間

本計画は、2021年度から2023年度までの3年間を計画期間とします。

また、第6期計画をスタートの期間として2025年度までの「地域包括ケアシステムの構築」の推進を目標とした、中長期的な計画の3期目の期間となります。



## 5 計画の策定体制

本計画は、保健福祉部介護福祉課及び健康づくり課の策定ワーキングにおいて検討の上で作成した議案などについて、保健・医療・福祉関係団体代表者、学識経験者、サービス事業者、被保険者等からなる「滝川市保健医療福祉推進市民会議 計画策定専門部会」で協議・検討いただき、「滝川市保健医療福祉推進市民会議」から答申された内容を尊重し、策定しました。

### 滝川市保健医療福祉推進市民会議

保健・医療・福祉関係団体代表者、学識経験者等からなる市民組織で、12組織・12人の委員で構成。広く市民の声を反映させるため、会議は原則公開

### 計画策定専門部会

滝川市保健医療福祉推進市民会議のうち7人の委員と、サービス事業者及び被保険者代表の2人の臨時委員を加えた計9人で構成

## 6 アンケート調査の実施

### ①「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」

日常生活圏域における高齢者のうち、要介護状態となる前の方を対象として、「要介護状態になるリスクの発生状況」、「各種リスクに影響を与える日常生活の状況」等を把握し、地域の抱える課題を特定することを目的として実施しました。

### ②「在宅介護実態調査」

在宅で要支援・要介護認定を受けている方を対象として、「高齢者等の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討することを目的として実施しました。

### ③「介護人材実態調査」

介護保険サービス提供事業者を対象として、「事業運営についての現状」と「今後の事業展開」等を把握し、計画策定の基礎資料とすることを目的として実施しました。

区 分	①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	②在宅介護実態調査	③介護人材実態調査
対象者	要介護 1～5 以外の高齢者	在宅の要支援・要介護認定を受けている方のうち、更新申請・区分変更申請に伴う認定調査を受ける方	介護サービス提供全事業者(住宅改修を除く)
調査対象数	1,203人 (対象者の9.9%)	601人 (人口の1.5%)	全72事業者
抽出方法	住民基本台帳及び居宅サービス利用者から無作為抽出	2019年7月～2020年6月の調査対象期間に更新申請・区分変更申請に伴う認定訪問調査を受ける方全員	事業所 72事業者 ※うち訪問系事業所 職員数 116人
回答数 (回収率)	777人 (64.6%)	601人 (100.0%)	事業所 72事業者 (100.0%) 職員 88人 (75.9%)